

「高齢者の貧困の実態と解決策について」

はじめに

第一章高齢者の貧困の実態

- [一.] 高齢者貧困のデータ
- [二.] 下流老人について
- [三.] 下流老人の例

第二章社会システムの問題性

- [一.] 年金システムと労働システムの問題性
- [二.] 年金システムと貯蓄についての問題
- [三.] 高齢者の中流意識改革と住宅ローンについて

第三章ベーシックインカム制度について

- [一.] ベーシックインカム制度の概要
- [二.] ベーシックインカム制度のメリット
- [三.] 労働とベーシックインカム制度

まとめ

はじめに

私はゼミの授業で学んだことを通してきて日本社会の貧困について学んできた。そこで私は高齢者分野に興味があり、高齢者と貧困の関係、社会の制度システムについて興味を持った。

我が国は敗戦後から朝鮮戦争による戦争特需から復興を著しく遂げており、その後の大阪万博、東京オリンピックを契機に世界に例のない高度成長期に入り、経済大国と呼ばれる国となった。この戦後から今まで著しい回復と高度経済成長期によって日本は先進国への仲間入りとなった。そのおかげで私たちも今日において何不自由ない生活を送ってきたと思う。日本の GDP は世界第 3 位（2014 年、US ドルのレート）であり、一人当たりの名目 GDP（GDP を人口で割ると 1 人当たりの GDP として国民単位になり、数値が大きいほど裕福とされる）は世界第 27 位という順位であり決して低い数字ではない。それほど日本という国は世界水準よりも豊かな国である。しかし、その一方で高齢化の増加が問題視されており、40 年後には 2.5 人に 1 人が高齢者という社会に突入する。急速に高齢者が増える中で職のない高齢者たちが貧困に陥るケースはたくさんある。また 2009 年のリーマンショックによって未曾有の大不況により国民生活においても多大な影響を与えた。今後も高齢者の貧困は増加の一途を辿ると私は考えている。本論では年金制度や労働制度という部分から高齢者の貧困を防ぐ解決策を見つけるとともに、その他にも実際に導入されている制度やシステムを詳しく考察していきたいと思う。

第 1 章 高齢者の貧困の実態

1. 高齢者貧困のデータ

まず、高齢者の実態という部分に着目していきたい。現在の 65 歳以上の高齢者の数は、過去最高となった 2012 年の 2975 万人（高齢者率 23%）である。そして将来的には 2042 年には 3878 万人となり、高齢者率はさらに上昇し続け 40% に近づくとみられている。日本は俗に言う超高齢社会である。主要国で高齢者の総人口に占める割合を比較すると、日本（26.7%）が最も高く、次いでイタリア（22.4%）、ドイツ（21.2%）などとなっている。これを平成 52 年（2040 年）の将来推計値でみても、日本（36.1%）が最も高く、次いでイタリア（33.8%）、ドイツ（31.3%）などとなっており、日本の高齢者人口の割合は、主要国の中でも、今後とも高い水準で推移すると推計される。¹

しかし、高齢者の数は増え続けているといった認識を持っているという人は多いが、貧困という部分に認識を持っているという人は少ない。特に高齢者自身である。「かつて、ヨーロッパでは高齢期は人生のバカンス期であるとし、リタイア後は悠々自適のバラ色の老後が待っているというイメージが流布していた。日本においても産業化の進展とともに豊かな社会を目指し、それにより欧米のようなリタイア後のいわば老後のバカンスを享受できる高齢期の生活が得られるのではないかといった思いを抱いていた。」（大友, 2013, p.1）しかし、現実問題では悠々自適な生活では無く貧困に陥るケースが多い。

¹ 出展: <http://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topics97.pdf>

総務省 国の高齢者のすがたについて（検索日: 2016/11/17）

2. 下流老人について

皆さんは下流老人という言葉を知っているだろうか。下流老人とは「生活保護基準相当で暮らす高齢者およびその恐れがある高齢者と定義している。要するに、国が定める『健康で文化的な最低限度の生活』を送ることが困難な高齢者である。」(藤田,2015,p.22-23)

この下流老人は誰もがなり得る可能性がある。藤田(2015)は「下流老人の問題は、高齢者だけではなく、全世代の国民にかかわる問題だ。」(p.43)と述べており、下流老人を放置することによって親子二世帯が共倒れになる可能性や高齢者や他者に対する尊敬の念やこれまでの価値観が崩壊する恐れもあり、さらに現役世代の消費が抑制され、景気に悪影響をおよぼしたり、少子化を加速させる要因にまでなるのではないかと述べている。(p.43)

藤田は、『下流老人』の中で高齢者が貧困に陥るパターンを五つに大別した。(p.28)

- (1) 本人の病気や事故により高額な医療費がかかる
- (2) 高齢者介護施設に入居できない
- (3) 子どもがワーキングプアや引きこもりで親に寄りかかる
- (4) 熟年離婚
- (5) 認知症でも周りに頼れる家族がない

3. 下流老人の例

ここで例として一つ挙げてみよう。71歳の男性が白昼の新幹線内で、自身の身体と周囲にガソリンを巻いて火を放った。死傷者を多数だし、甚大な被害を与えることとなった事件である。逃げ遅れた女性1人が死亡、28人が重軽傷を負う大惨事となり、さらに新幹線など多数の人々の足にも影響を与えた。

決して許される行為ではないが、個人を責めて終わりにするのではなく、事件の全容を検証しなくてはならない。一部の報道では、生活苦が犯行の動機であったように伝えている。男性はアパート家賃の支払いに困り、さらに働いていた仕事をやめ、生活費も足りないと周囲に漏らしていたそうである。さらに年金支給額についても2か月に一度、24万円の支給であり月額約12万円であった。しかしこの男性は国民年金と厚生年金のいずれにも加入しており、35年ほど年金を掛けてきたのである。

厚生年金は現役時代の報酬比例で決められるため、男性は生涯にわたり、低賃金であったことが理解できる。犯行前には周囲に、繰り返し年金の受給額の少なさと保険料や税金の高さへの憤りをぶつけていた。そのなかでも一生懸命働いて、年金をかけてきたのだから年金の受給額が少ないせいで生活をしていくのが困難になったことで精神的に追い詰められ事件に発展していったのであろうかと考えられる。このようなケースは今後も増えていくと考えられる。

第2章 社会システムの問題性

1. 年金システムと労働システムの問題性

次に日本の社会制度や社会システムと貧困がどのような関係があるのか述べていきたい。日本には年金制度という制度がある。国民年金を基礎年金とし、厚生年金、共済年金と三種類の年金制度の種類がある。20歳から60歳までが加入することが義務付けられてお

り保険料を払うことによって年金を受給出来るという制度である。また、調査によると、現時点での日本の年金の支払われるカバー率は先進諸国の中でもかなり高いほうである。統計では 65 歳を基準値にしているので、65 歳以下でも年金が支給される場合にはカバー率が 100%を超える。日本は 127.6%となっており、先進諸国ではフランスについて高い数値となっている。しかし、このような制度があるにも関わらず、日本は高齢者の貧困率が極めて高いという特徴がある。ドイツや英国の高齢者の貧困率は 10%だが日本は 20%と倍以上の貧困率となっている。更に高齢者に限ったことではなく、日本全体の相対的貧困率は欧州の約二倍であり、先進国の中でも以上に高いほうである。²

なぜこのような背景があるという理由としては2つ挙げられる。日本の労働システム、年金システムが問題なのではないだろうかと思われる。

労働システムの問題の原因の一つとして日本の労働市場の硬直性が挙げられる。日本の場合、新卒時の就職環境で生涯年収がほぼ決まってしまう。途中で人材が入れ替わる可能性はほとんどなく、早期で退職してしまった人は再就職が難しい状況となっている。こうした場合によって転職への自由性がなくなり、その他にもワーキングプアなど様々な問題もある。リーマンショックによる不況の煽りのせいで労働するというのはとても息苦しい環境になっている。日本の労働市場は自由性が全くない。その理由を次に説明する。

理由として日本の労働市場の形はメンバーシップ型と言われている。職務も労働時間も勤務場所も契約で限定されておらず、無限定、すなわち使用者の命令でいくらかでも変えられてしまう雇用のあり方である。日本の正社員は残業込みの長時間労働がデフォルト、家庭などの都合を顧みない遠距離配置、契約で決められてないので、命令次第でどんな仕事でも引き受けてしまう。先ほども述べたように労働の自由性がなくなり一回仕事をやめてしまうと中々再就職が出来なかったりする。しかし、日本の正社員以外の働き方で、他の働き方があるかと言うと、正社員に比べて待遇の低い非正規社員が大多数の現状である。若いときに貧困状態にあると国民年金の保険料を払うことができず、定年退職後も安定した生活を続けることは難しい。これをカバーする制度は生活保護制度がある。現在における日本の労働システムであるが、このシステムの形が日本の貧困を生み出しているのではないだろうか。ジョブ型正社員の提唱者の一人である濱口桂一郎も日本型雇用であるメンバーシップ型の問題点を指摘している。また濱口は日本でジョブ型正社員をもっと積極的に拡大していくべきだと考えている。³

ジョブ型正社員というシステムは一般的な職務も労働時間も勤務場所も限定され、メンバーシップ型と違い、雇用契約において、職務や勤務条件が詳細に明記されたジョブ・ディスクリプションが交わされる。そしてジョブ型正社員は非正規社員とは違って長期雇用がデフォルトである。ジョブ型正社員はメンバーシップ型と比べてみるとそれほどまでの待遇がないが、正社員として雇われるので安定した職に就けることができ、それぞれの職

²出典:<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h27/gaiyo/index.html>

平成 27 年度 第 8 回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果(検索日:2016/11/17)

³ 出典:<http://www.nippon.com/ja/currents/d00088/>

「ジョブ型正社員」と日本型雇用システム(検索日:2016/11/22)

の枠組みとしてあるので、万が一、職を失ったとしても再就職にも強いシステムである。こういったジョブ型正社員のような自由性もあり、安定した雇用形態を常に提供できるというのは非常に画期的であると思われる。しかしジョブ型正社員にもデメリットはいくつかある。定められた範囲内とはいえ、転勤や労働条件の変化を受け入れなければならないこと、また、一定の仕事しかできないこと、キャリア形成やスキルアップにも向いていないことも挙げられる。給与面アップもトータル的に見ていくと、メンバーシップ型と比べると見込めない。⁴

また、日本は老後も働かなければ暮らせない社会システムにもなっている。内閣府の「平成 26 年度版高齢社会白書」によると、65 歳を超えても働くことを希望する人の合計は 50.4 パーセントで約半数に及びそのうち働くことを希望する理由については「生活費を得たいから」が 76.7 パーセントと最も多かった。老後は働かなければ暮らしていけないように確実に社会は変わっていつている。総就業者を占める高齢者の割合は 10.1 パーセントと過去最高水準にある。藤田(2015)は生活費が足りない高齢者が引き続き、安全に働けるように就労支援を行う必要がある。」(藤田,2015,p.167)と述べている。また、「働く高齢者の姿は先進諸国では特異なもので、日本の老後の社会保障の脆弱さを端的に物語っている。」(藤田,2015,p.125)と日本の社会保障を批判している。

2.年金システムと貯蓄についての問題

年金システムの問題としては、現在では高齢者がどんどん増えており、それに伴い年金受給者の比率が高まっている。年金の歴史としては欧米と比べて歴史は浅く、1865 年に海軍軍人の恩給、翌 1876 年に陸軍軍人の恩給からが始まりである。国家に忠誠を尽くした軍人などに対する恩賞という意味があった。昭和以降からその考えが広まり、民間の労働者にも適用されるようになったのである。(堀江,2015,p.24)

現在は生産年齢人口 3 人で 1 人の高齢者を扶養しているのが、将来的には 2 人で 1 人の高齢者を扶養しないといけなくなると予測されている。年金は保険料を支払っている労働者の減少と受給する高齢者の増加のために毎年赤字が膨らんでいる。今は 100 兆円ものの年金原資を切り崩しながら運営されているのが現状になっている。将来的には、2030 年代には年金資源が枯渇し、高齢者に年金が支払われなくなる可能性がとても高い⁵。

枯渇する前に何とかして年金問題を解決する方向に持っていけないと制度が危ないということが考えられる。年金制度を無理やりにでも維持させるとなると、年金保険料を上げて国民の負担を増大させるか、高齢者に対する年金給付を下げるかという選択肢のどちらかになるのではないだろうか。

今の年金受給の形としては賦課方式が挙げられる。賦課方式とは、現役世代が現在支払っている年金保険料を、現在年金を受給している高齢者に対して年金給付するというものである。この賦課方式の問題は、少子高齢化社会が進むにつれて、現役世代の保険料負担

⁴ 出典:<https://careerpark.jp/6181>

キャリアパーク ジョブ型正社員のメリットとデメリット(検索日:2016/11/22)

⁵ 出典:<http://manetatsu.com/2015/03/42639/>

マネーの達人 100 年安心どころか 30 年後に年金積立金が枯渇する!? それでも公的年金制度は破綻しないと考えよう(検索日 2016/11/22)

が重くなるという問題がある。このままでは若い世代の負担が高まり、年金が支払われな
いなどといった問題も出てくる。(八田,小口,1999,p.6)亀岡(2002)も「失われた 10 年といわ
れる 1990 年代、バブル崩壊後の構造不況、55 年体制崩壊と新体制による政治的混迷の中
で、社会保障制度への信頼感は急速に崩れた。」と記述している。(亀岡,2002,p.12)少子高齢
化社会である日本にとって老人の割合も増えており現実的に早急に解決しないといけない
問題なのではないだろうかと思う。かといってこのまま放置してしまうと日本に住んでい
る 65 歳以上の人たちは年金だけで生活してる人も多く、老後の生活を年金でまかなうとい
う人も数多くいる。現状の解決策として積立方式というものがある。積み立て方式は、老
後に受け取る年金を自分自身で積み立てておく、貯金や自身による投資に似た制度である。
(八田,小口,1999,p.6)賦課方式の弱点である少子高齢化の悪影響を受けにくいということと、
年金制度の世代間格差による影響が少ないという点がメリットということで、支持をされ
つつある。⁶

私の意見では個々でお金を貯めることができ、普通の貯金のように年金をまかなえる積
立方式のほうが日本社会の年金方式としては画期的であり現状の問題を解決できる唯一な
方法であると言える。改善策としても多くの経済学者が提案している方法でもある。

しかし、積立方式にもデメリットはある。まず最初にあがるのが二重負担の問題である。
もし今年から賦課方式をやめて、積立方式に切り替えたとする。その際に現役世代は、今
の高齢者を支えるための保険料と、将来に役立てる自分のための保険料の積立を同時に払
わなければならないになってしまう。このように払い口が 2 つになってしまうので、この問
題は二重負担であると言われている。

2 つめの理由は、積立方式が、実は多くの国で試みられた結果、あまりうまくいかなか
ったという事実である。ドイツや、他の多くの国で公的年金は積立方式で行われていたが、
第二次世界大戦後のインフレで、多くの企業が手痛い打撃を受けた。また、2008 年のリー
マン・ショックにおいても、積み立てた年金の積立金が目減りするなど、社会的に大きな
影響を与えている。このように今後インフレが起きないという保証はないので、積立方式
に移行するというのは簡単にできる選択ではない。このようなこともあって、積立方式で
年金を運用していたハンガリーは年金給付を積立方式から賦課方式へと移るということで
話がまとまっている。他にもポーランド等の国では、積立方式はやめないまでも規模を縮
小し、その分賦課方式を拡充するような流れが来ているのが現実である。⁷

以上 2 つの点において年金システムと労働システムの悪循環が貧困を生み出し、結果的
に高齢者の貧困につながるのではないだろうかと考えられる。

3. 高齢者の中流意識改革と住宅ローンについて

現在における主にサラリーマンなど日本の中流層の平均給与 414 万円でも定年後は貧困

⁶ 出典: <http://kabosu0618.hatenablog.com/entry/2013/05/10/235613>
年金の学校 年金財政における賦課方式と積立方式のメリット・デメリット(検索日
2016/11/22)

⁷ 出典: <http://kabosu0618.hatenablog.com/entry/2013/05/10/235613>
年金の学校 年金財政における賦課方式と積立方式のメリット・デメリット(検索日
2016/11/22)

化してしまうだろうと考えられる。今の 40 代前半に当たる団塊ジュニアは 4 割程度が非正規社員・従業員である。平均年収は 200 万～400 万円が中心帯であるが、この水準だと、定年後の年金受給額は月額 8 万～10 万円。生活保護を受給すべき最低ラインに掛かると予想される。(藤田,p.76)

社会構造が変わり、年金依存度は高まっているのにもかかわらず、定年後もずっと中流意識を持っている人が多い。例えば毎週末は必ずゴルフをする。車はクラウンじゃないと駄目など、中々生活の質を落とすことができず、貧困化に陥るケースが増えている。⁸そして、一番の問題は家庭と雇用形態の変化に、制度が対応し切れていない点である。国が社会保障として社会保障として支援の枠組みを考えていかなければならない。老後の安定した生活をしていくには住居環境に力を入れる制度を導入するべきだと考えている。何に一番お金をかけているかという住まいであり、ローンを組んで定年までに払い終わらない人が多かったり、仮にローンを払い終わっても老後の資金を住宅につぎ込んでしまう人も多い。

「現役時代、がむしゃらに働いて手に入れた夢のマイホームを退職後に手放さざるを得ない人が増えている。病気や介護、離婚などで住宅ローンの返済が滞ったり、退職金の減額などで返済予定が狂い、定年後も多額のローンが残ったりする」(サンデー毎日取材班,2016,p.64)

また、持ち家に資産価値があればいいが、数年経ってしまうと価値としてはだいぶ下がってしまう。持ち家は老朽化による修繕費、固定資産税などの税金もかかるのでコスト面でも高い。また、持ち家は老朽化していたとしても資産としてみなされるので貧困に陥ったとしても生活保護の申請が見とれられない事例などもある。

前述も述べたとおり現役時代は経済的に恵まれながらもローンを完済することができず、持ち家を失う人が多い。その背景として元々無理なローンを組む人が多いからだ。住宅ローン破綻者やその予備軍として多いのは「ゆとりローン」という住宅金融公庫が 1993 年から 2000 年にかけて売り出したローンを組んだ人たちだ。返済当初は 2 パーセントほどの金利で支払額も低く、家賃より安いと話題になり、初年度だけで 70 万件的契約が成立したといわれている。しかし、このローンは終身雇用と定期昇給を前提としており、最初の返済額は少ないが 6 年目と 11 年目に返済額が引き上げられる。不況の煽りのせいで返済額を減らしたり、返済期間を延ばしたりするために老後も住宅ローンを払い続けている人が多い。(藤田,2015,p.167)

預貯金がそこを尽いたり、収入が途絶えてたりすることでローンを返せなくなってしまう人は非常に多い。「生涯賃金の大半を注ぎ込めばマイホームを手に入れた時代と違い、年収 400 万円で持ち家取得は中々厳しい。政府の持ち家推進政策が、ローン地獄や破産者を生み出しているといえないか。若年層への住宅政策は喫緊の課題だ。」(サンデー毎日取材班,2016,p.72)と問題提起している。

第 3 章ベーシックインカム制度について

⁸ 出典: <http://business.nikkeibp.co.jp/atcl/report/15/090700033/091400003/?rt=nocnt>
あなたに迫る老後ミゼラブル「高齢者の貧困率 9 割」時代へ(検索日:2016/11/22)

1,ベーシックインカム制度の概要

ベーシックインカム制度とは最低限所得保障の一種で、政府がすべての国民に対して最低限の生活を送るのに必要とされている額の現金を無条件で定期的に支給するという構想である。この制度が世界初の試みとしてスイスで国民投票が行われたが、残念ながら否決という形でこの制度が導入されることはなかった。この制度の起源としてフィリップ・ヴァン・パレーズが代表的な提唱者であり、弁護者である。しかし少なくとも18世紀末に社会思想家のトマス・ペインが主張していたとされ、その後も1970年代ヨーロッパで議論がはじまっており、2000年代になってからは新自由主義者を中心として、世界と日本でも話題にのぼるようになった。近年ではフィンランドでも導入されている制度であり、今後もヨーロッパ諸国でも導入されていくであろう話題沸騰の制度である。⁹簡単にまとめると最低限度の生活を保障するため、国民一人一人に現金を給付するという構想であり、個別の保障ではなく『すべての人に』最低限度の収入を保障することがポイントである。

今回挙げられたスイスのベーシックインカム制度として推進派は「貧困撲滅」などを訴え、最低限の生活を維持するための金額として、成人に対して2500スイスフラン（約27万円）、未成年に625スイスフラン（約6万8千円）を毎月支給することを提案した。しかし反対派はこれまでベーシック・インカムと同程度の稼ぎがあった人は今後仕事を続ける意義を失い、労働者が減少すると指摘。企業の国外移転が促され、国の税収が減り、平均所得の低い国から多くの外国人がスイスに流入すると危惧していた。また、財源確保のためには大幅な歳出カットや増税が必要のほか、社会保障にはベーシック・インカムではまかないきれないようなサービスや支援が不可欠なため、ベーシック・インカムが既存の社会保障制度に取って代わることはできないとしていた。¹⁰実際の国民投票でも反対大多数で否決となった。

2,ベーシックインカム制度のメリット

しかし、この制度にもメリットは多くある。まず大元としてこの制度があればどんな人でも人間としての尊厳を維持できるのである。いわゆるセーフティネットを設ける必要もなく、小さい子供から高齢者、障害者やホームレスなどを救済することができ国民全員が最低限以上の生活を送れるようにすることができる。

今の日本の社会保障制度は非常に複雑かつ縦割り行政による管理がなされている。行政コストが高く、効率性の悪さが問題となっている。高度経済成長期に作られた不効率で時代に合わない社会制度を変えていくという意味ではベーシックインカム制度の導入によって社会保障を一本化することにより、行政コストの大幅な削減ができるのではないかと考

⁹ 出典

:<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%99%E3%83%BC%E3%82%B7%E3%83%83%E3%82%AF%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%82%AB%E3%83%A0>
Wikipedia ベーシックインカム制度(検索日 2016/11/22)

¹⁰出典:http://www.dir.co.jp/research/report/overseas/europe/20160809_011146.pdf

大和総研 欧州ベーシックインカム制度の議論(検索日:2016/11/17)

えられる。¹¹

もし、日本でベーシックインカム制度を導入した場合、少子高齢化の問題が解決するのではないだろうか。私の見解になるが、子供が一人増えることによって給付額は増えていくので結婚促進や出産促進といったことにもつながり人口は増えていくと考える。上記で述べた労働市場の硬直性も解消され自由な労働市場となりジョブ方正社員の数も増えていくと考えられる。人よりいい暮らしがしたくてフルタイムで働く人、ベーシックインカムだけでは足りないので短時間労働で働く人、ベーシックインカムだけでまかなう人の三極化するのではないだろうか。

しかし、この制度を実現することの難しさがあり、スイスの反対派の意見のような労働意欲の低下であったり、企業成長の阻害を生むことにもつながると考えられる。そして現時点で年金を受給している高齢者や富裕層からのバッシングなどもあり、現実的に考えると導入していくという点では非常に難しい制度でもあると考えられる。しかし、前述でも述べたように日本の社会保障制度の最大の欠点である高コストと縦割り行政による複雑さを改善していく上ではベーシックインカム制度の導入を日本も考えなくてはならないだろうと私は考えている。

3.労働とベーシックインカム制度

「私たちの社会は、1人でも多くの市民を社会的セーフティネットから排除しなければならないほど貧しいのだろうか？生産性は常に上昇しているにもかかわらず、私たちはもはやそれに気付かなくなっているのだ。高い税金と社会保険料が課される稼働労働システムによって、企業にとって労働は高価になりすぎている。そのために企業は合理化に努め、職場を国外に移す。失業したものは失業保険などによって一定の収入を得るが、その財源となるのは、税金と社会保険料である。そうするとみんなが損をするのである。各人が手にする所得と社会的給付はますます少なくなる。」(ウェルナー,2007,p.10)

社会保障としてのベーシックインカム制度は前述でも述べた通り、最終的なセーフティネットになり得ることができる。また、労働システムが合理性を求め中、失業数も増えている。「{社会保障給付金}をつねに労働賃金の保証とみなしていること」(ウェルナー,2009,p.66)とウェルナーは述べている。いわば、今の社会保障の財源は国民の税金でまかなわれている。結局のところ、失業数が増えれば失業の補償は出るが、結局全員損をするのである。労働と社会保障は相対的に関係しているといえる。ベーシックインカムは社会保障を統一するのでこのような問題を解決でき、自分自身にとって有意義な仕事に就けるとウェルナー(2007,p.11)は考えている。そのシステムと一番マッチするのは前述で述べたジョブ型正社員であると私は考える。この労働システムと社会保障システムが加われば今日の社会問題は解決できるかもしれない。しかし無条件を良いことに働かないという選択肢をする人も出てくるかもしれない。ウェルナー(2009)はドイツ憲法の基本権を基に労働と所得と言う部分について「尊厳を持って自由に生きる権利が無条件であるならば、衣食住に対する権利も基本的な社会参加にお対する権利も無条件でなければならない。」(ウ

¹¹ 出典:<http://diamond.jp/articles/print/84311>

岸博幸の政策ウォッチ ベーシックインカムは成り立つか(検索日:2016/11/22)

ルナー,2009,p.64)と述べている。今の社会は苦しい環境であるかもしれない。労働と社会保障は切っても切れない環境であるが、労働というものはなんなのかという部分をもう一度考えてみたいと思った。

まとめ

ニートやワーキングプア、生活保護、ホームレス問題などの貧困問題が騒がれている中、私は高齢者の貧困はあるのだろうかに興味を持った。高齢者の貧困について現状を知り、具体的に何が問題なのかを探り、具体的な代替案はあるか考察しようと卒論を書いた。

第一章では高齢者の貧困という部分について調べていったが老後＝安泰というものは絶対あるわけではないという現状がわかった。そして、まだまだ高齢者の貧困にスポットライトが当たっていないという部分が見えてきた。

そして第二章では労働システムや年金システムという部分が高齢者の貧困につながってきたという現状が見えてきた。戦後以降や平成以前に作られた制度やシステムは今の日本の現状と噛み合っていないようであると感じた。これは日本の社会情勢が変わってきたことと、高齢者の人口が急増してきたことなど様々な要因が挙げられる。既存のシステムを新しいシステムに変えるということは高齢者の貧困を解決できるチャンスにもなり得る事にもつながるが、新しいことに取り組む、変えていくということは非常に勇気のある決断であり、同時にデメリットもたくさんある。そしてその新しいものがあるいい結果になるとも限らない。国民全員がしっかりと考え議論していくべきことだと思った。

第三章ではベーシックインカム制度というこれから期待の制度に触れた。この変化していく社会の中で既存のある社会保障を充実させたりするのではなく、まったく新しいものとして、そして一本化に統一するという思想は面白いものでもあるとおもった。欧州では大変議論されている制度だが、日本では認識が低いというのが現状である。こんかいは著者がドイツ人の書籍を参考にしたが、この制度について触れた書籍は圧倒的に欧州が多い。もっと日本でも議論されるべき話題であると感じた。

高齢者の貧困は制度自体の古いシステム、既存の制度が今の社会に適していないことがわかった。社会は常に変化している。今後も高齢者は増加する一方であり、高齢者の貧困もこのままでは悪化していくままである。これからも高齢者の貧困は増え、下流老人のような高齢者も数多く増えるだろう。今回の研究で今の現状のシステムや制度だけでなく、代わりになるシステムや方法はあることがわかった。新しいシステムや制度が貧困を解決する役割になるであろうと思っている。次のステップとしてこれらをどう実現し、今現在、これから先の高齢者の貧困という部分を解決していくかがカギとなる。

引用文献・参考文献

大友芳恵 2013『低所得高齢者の生活と尊厳軽視の実態』法律文化社

みずほ総合研究所 執筆:堀江奈保子 2015『図解 年金のしくみ』東洋経済新報社

駒村 康平 2014『日本の年金』岩波書店

亀岡秀人 2002『破綻する！年金』宝島社新書

藤田典孝 2015『下流老人一億老後崩壊の衝撃』朝日新書

ゲッツ・W・ウェルナー 2007『ベーシックインカム 基本所得のある社会へ』現代書館

ゲッツ・W・ウェルナー2009『すべての人にベーシックインカムを 基本的人権としての所得保障について』現代書館

サンデー毎日取材班 2016『脱・貧困老後』毎日新聞

八田達夫 小口登良 1999『年金改革論 積立方式へ移行せよ』日本経済新聞社

引用HP

出展:<http://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topics97.pdf>

総務省 国の高齢者のすがたについて (検索日:2016/11/17)

出典:<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h27/gaiyo/index.html>

平成 27 年度 第 8 回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果(検索日:2016/11/17)

出典:<http://www.nippon.com/ja/currents/d00088/>

「ジョブ型正社員」と日本型雇用システム(検索日:2016/11/22)

出典:<https://careerpark.jp/6181>

キャリアパーク ジョブ型正社員のメリットとデメリット(検索日:2016/11/22)

出典:<http://manetatsu.com/2015/03/42639/>

マネーの達人 100 年安心どころか 30 年後に年金積立金が枯渇する!? それでも公的年金制度は破綻しないと考えよう(検索日 2016/11/22)

出典: <http://kabosu0618.hatenablog.com/entry/2013/05/10/235613>

年金の学校 年金財政における賦課方式と積立方式のメリット・デメリット(検索日 2016/11/22)

出典:<http://kabosu0618.hatenablog.com/entry/2013/05/10/235613>

年金の学校 年金財政における賦課方式と積立方式のメリット・デメリット(検索日 2016/11/22)

出典: <http://business.nikkeibp.co.jp/atcl/report/15/090700033/091400003/?rt=nocnt>

あなたに迫る老後ミゼラブル「高齢者の貧困率 9 割」時代へ(検索日:2016/11/22)

出典

:<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%99%E3%83%BC%E3%82%B7%E3%83%83%E3%82%AF%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%82%AB%E3%83%A0>

Wikipedia ベーシックインカム制度(検索日 2016/11/22)

出典:http://www.dir.co.jp/research/report/overseas/europe/20160809_011146.pdf

大和総研 欧州ベーシックインカム制度の議論(検索日:2016/11/17)

出典:<http://diamond.jp/articles/print/84311>

岸博幸の政策ウォッチ ベーシックインカムは成り立つか(検索日:2016/11/22)